

## 飯田市教育委員会 平成29年7月定例会会議録

- 1 会議開会の日時 平成29年7月18日（火） 午後3時
- 2 会議の場所 飯田市役所 A301・302会議室
- 3 出席者の氏名 教育長：代田昭久 教育長職務代理者：小林正佳  
 委員：伊藤 昇 委員：小澤由美子  
 委員：三浦弥生  
 【事務局】  
 教育次長：三浦伸一 社会教育担当参事：松下徹  
 学校教育課長：北原康彦 学校教育専門幹：中井文彦  
 生涯学習・スポーツ課長：北澤俊規 文化財担当課長：馬場保之  
 市公民館副館長：（松下徹） 文化会館長：宮沢正隆  
 中央図書館長：遠山尚久  
 美術博物館副館長：飯島剛  
 歴史研究所副所長：原俊文 学校教育課総務係長：滝沢拓洋
- 4 会議の顛末

## △日程第1 開会

代田教育長が定例会の開会を宣言した。（午後3時）

## △日程第2 会期の決定

本定例会の会期を本日1日に決定した。

## △日程第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に小林正佳教育長職務代理者を指名した。

## △日程第4 会議録の承認

6月定例会の会議録を承認した。

## △日程第5 教育長報告事項

## ○代田昭久教育長

いま、お手元の方に配りましたA4で縦いちのものですけれども、これについて、私の方から3点報告させていただきたいというふうにといます。

まず、6月の9日に報道された危機事案について、私の方からその後の大まかな経過と今後の対応についてお話をさせていただきたいというふうに思います。

現状としては、いわゆる二次的な被害、対応のミスやまた噂等における危機には至っていないという状況であるというふうに認識をしています。そうした中学生が逮捕されるという事案の再発防止に向けて、現在二つの事項を実施徹底していくということで動いています。組織としては、校長会、PTA、青少年健全育成協議会、飯田警察署等の関係諸機関で合意形成を図りながら進めているところでもあります。そのうちの二つというのは、一つは、深夜夜の11時から翌朝の4時までの外出はさせないということです。これは、長野県子どもを性被害から守る条例の徹底ということになります。2番目としては、ネットを安全に利用するというので、学校や家庭、また地域で集団ごとにネットに関する利用のルールを作りながら、守っていこうということのこの2つに関しては、通知を出して、夏休みから徹底していこうと、いうことではじめているところでもあります。冒頭、

二次的な被害に至っていないという報告させていただきましたが、状況的には継続して、特に夏休みになれば、子どもたちの安全と言うものに対しては、不安定な時期にもなります。この二つを徹底的に継続してやっていきたいと思っていますので、また委員の皆さんには、いろんなところで、ご支援をいただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

2番目、先週の金曜日、長野県都市教育長会議というものが行われました。詳しくは、ご報告できないのですが、私の所感、感想を含めてここで共有をしたいなというふうに思っています。

いわゆる長野県のですね、都市、19の市が情報共有をしたり、長野県教育委員会への要望をしたりとかそういう場になりますけれども、感想としては、これ、私行くたびに思うのですが、各都市の教育長、本当に勉強をしていて発言をするなあというふうに思います。いつも、途中で打ち切らないと終わらないくらい、各教育長からあってですね、ほんと私自身もその姿勢を見習わなければいけないなあというふうに思うところではありますが、主な提案として、今ここにあげたように6つのところがですね、大きな話題として出ました。ただ、これ6つで市教委との連絡があるので、1つにかかる時間がですね、15分から20分くらいということで深くできないというのは、非常に進行を含めて課題があるなあというふうに思うはものの、非常に有意義で見ていただいてわかるようにですね、いま、飯田市が直面している課題に長野市もほかの市も直面しているんだろうなというふうに感じるわけがございます。特に1番から書きましたけれども、部活動に係る規則、今後どうしていくのか、朝練の問題、また、統廃合に係る問題なんかも活発に議論が行われました。

また、2番目の幼児教育の重要性に関しては、小中連携はひと段落していくうえで、やはり、幼児教育をどうしていくのか、これ、4番目ですね、家庭教育をどう支援していくのか、学校の義務教育ではない部分、2番と4番の問題についても活発な意見交換もされました。

3番、これさきほどの勉強会でもできましたけれども、いま、各教育委員会で最も重要な課題の一つだなあというふうに再認識したわけでありまして。英語の教科化、またそれに向けた専科教員の配置等、また人的配置をどうしていくのかということも、いろんなところで出ました。出た意見に関してはこれ共有していますので、また、お配りしたいなというふうに思いますが、一つ、私の方からもALTに関して、ちょっと質問をさせていただきました。実は、先ほど、小林職務代理者からありましたけれども、飯田市の教育委員会事務局としては、ALTをどうしていくかということで、資料をいま作っています。各19の都市が、どんな割合でやっているのかと、また、どんな割合と言うのは直接雇用や外部委託、またJETのような機関を使っているのかということに関して、飯田市かなり調べてはいるんですけれども、今後、指導要領の変更に伴ってこれを変化させていくつもりがあるのかという質問をさせていただいたら、もう時間がなかったんですが、佐久市の教育長がですね、お話をさせていただいて、佐久市のほうとしては、JETのほうに、JETというのは、国の機関の中の派遣事業に近い形なんですけど、そこに数をシフトしていきたいと、外部の割合を少なくしていきたいということで説明がありました。そのほかにも手があがったんですけれども、司会のほうに、中座されちゃったという状況だったんですけれども、何が言いたいのかという、各市いろんな形で取り組んでいるなというふうに思います。飯田下伊那もちろん、情報交換をしていく必要もあるんですけれども、どうしても規模的にはですね、似たような市の状況というのが非常に参考になるなあというふうに思って聞いておりました。

これにとどまらずですね、学校に配置している市職員の問題とか、放課後児童クラブの問題とか、本当にわれわれが常に課題となっているところが研究している自治体があるのでですね、この報告の結論としては、各市同じような課題に取り組んでいるので、ここは参考にするとところは、ぜひ、積極的に学んでいきたいなと、会議のための情報交換だけに終わらせたくないなと感じた機会でありました。2番、都市教育長会議の報告でした。

3番目、市政懇談会のほうも先月始まりましたという報告をさせていただきましたが、ほぼ、3分の2終わらして、今週末週で終わるところですので、現状での市政懇談会の報告をさせていただきますというふうに思います。

まず、今年度ですね、まず1番に書きましたけれども、市長のほうから、平成29年度の主な取り組みということで、7つの主な取り組みを発表しているんですが、そのうちの3つが教育委員会関係ということで、かなり、教育委員会の話題とまた説得がある市長からのプレゼンが行われているということをご承知おきいただければなあというふうに思います。特に、7つのうちの1個として、市長のほうからも熱を込めて説明いただいているのは、飯田コミュニティスクールが元年だと、本格実施の元年だということで、市民の方々へのご理解を進めているというところでもあります。また、

7つ主な取り組みがあるんですが、そのうちの3つが教育委員会関係ということで、児童館、児童センター、児童クラブの開館時間の延長、午後6時半まで延長するという、また、要保護準要保護世帯を対象とする就学援助費による学校給食の無償化、こちらへんを市長の方でも熱く語っているのが、いま、市政懇談会の状況かなというふうに思っています。その中で、私も2年目になり、全20か所、去年は回りましたし、今年度もですね、一応、羽場地区を除いては、出席しているところなんですが、例年、同じような質問が繰り返されることもあります。同じような質問ですけれどもというような前置きがありながらも市民の方から発言があるのですけれども、これ、やっぱり、一つは市が同じような、いわゆる検討しますという言葉に象徴されるようなことではなく、具体的な対応を求められている部分と、これ、昨年度よりも一歩、教育委員会としてもまた、ほかの部署も踏み込んで、住民への丁寧な説明、できないことはできないと言っていくことが、今回、市政懇談会の中での象徴的なのとか、昨年度と違う点かなというふうに思っています。

少し具体的に言うと、小笠原書院のトイレを作って欲しいというのが、これ、数年前から出ている問題に関してなんですが、これが今年度、市長の方からになりますけれども、トイレだけを考えて作るということは難しいということとすでに強く言いました。これは市長のほうからも、単体で考えるのではなくて、施設全体で大きくとらえて、市とまた地域とで一緒に考えていきましょうということ、3度くらい、おんなじ堂々巡りだけれども、ちょっと強めに言っているなあと、いうふうに思いましたが、最後の市民からの発言はですね、市長がこれだけ、プロジェクト、大きな視点でということ、やっているの、我々もちゃんとやっていきましょうという発言があって、拍手がわきました。そういった点で言うと、妙な迎合するという意味ではなくて、住民へのきちんとした説明、丁寧な説明もときには必要ですが、納得してくれるもんだなと思った機会がありました。

また、本年度の大きな目玉としては田舎へ還ろう戦略、ということで、20地区でそれぞれ田園回帰1%を実施しようということが、一つの大きなテーマとして話されるわけですが、そのときに、必ず住民側からもでてくるが、そのためにはやっぱり魅力ある学校づくりをしていかなきゃいけないなど、魅力ある学校づくりをするためにも、魅力ある地域づくりをみんなですという、こういった認識が、地域全体の共通認識になりつつあるなあとということも実感します。その延長線上でコミュニティスクールに関しては、市長もしっかりと熱を込めて言っているということもありますが、市全体ですね、意識としてもまた、認識としても上がっている、熱くなっているなど感じます。ただ、これもですね、20地区まわって行って、すべて均一化と言うとなかなかそうではなくて、地域による温度差もまだまだあるなというふうに思っています。

この点に関しては、設立総会のところで課題として共有された、理念の共有や理念の促進というのは本当に難しいことなんだなということ、それぞれが、やっぱり主体的に説明する機会が必要だし、人任せにせず自分から行動して、起こしていくことも必要だろうなというふうにも感じています。いずれにしろ、教育委員会としては、市政懇談会の中でテーマもまた、内容的にもより濃い内容で進んでいるというふうに思っています。

具体的な5月30日から龍江ではじまったものから、7月5日の上郷地区の報告は、具体的にはすべてではありませんが、どんな質問がでて、これは私若しくは次長が回答している部分があり、市長または松下参事が回答している部分がありますけれどもまとめてありますので、ぜひ、ご参考にしていただければなというふうに思います。

私の方からは以上3点ですが、この3点について何かご質問、ご提案があればお願いします。

(「いいでしょうか」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

はい。

◇小林正佳教育長職務代理者

報告のところで出ていたが、(3)の3の龍江地区なのか、ちょっと分からないのですが、漏れ聞こえてくるところによると、市政懇談会の場で、竜東中学校と竜峡中学校の統合を含めて検討していてももらえないかという意見が出て、その中で特に、地域の幹部の人たちがそう言っていると言っていた。そして、それはもう10年も前から、こんなことを言ってきているんだけど、というような発言が出ていたということが、聞こえてきたんですけども、私にとっては初耳で地域が

そこまで言ってくるかということをやっと想定していなかったところもあったんで、そんなような発言があったのか、どうなのか、もしわかったら教えてください。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。それでは、まずは、一緒におられた三浦教育次長。

(「はい」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

それでは、三浦教育次長お願いします。

◎三浦伸一教育次長

私、教育委員会に来て3年目になりまして、過去ですね、教育次長として出た千代の市政懇談会で、千代小学校と千栄小学校の統合を考えるべきじゃないかということ、保護者の方だと思います。年齢的には。そういう方が言われたことがありました。龍江の今年度の市政懇談会は、やはり、子どもが少なくなっている中で、子どもたちの思いを実現できる部活動をどうするのかということ、今まであいまいに教育委員会は回答しているぞと、そろそろちゃんと実現に向けて答えるべきじゃないかということを確認公民館長が発言されたと思います。

その中で、具体的に竜東中学校と竜峡中学校の統合っていう話はなかったんじゃないかなと思いますけれども。

◇小林正佳教育長職務代理者

なるほど、はい、わかりました。

○代田昭久教育長

僕もちょっとフォローするとですね、私も参加しましたけれども、統合の話は多分でていないと思います。議事録を見ても、統合の話は出てなくて、むしろ、あそこの地区の学区としての選択を、もう少しやったほうがいいんじゃないかと、緑ヶ丘中学校はあんなに多いのに、少ないという。3学区についての見直しについては、ご発言がありました。

◇小林正佳教育長職務代理者

はい。2ページ目の(3)のところに、誰がどんなような発言をしたかといった名前が書いてありますが、この方が、ちょっとそんなような趣旨のことを言ったというふうに言われておったんですが、どうもその人が、聞き間違えておるのかなあとと思います。今、この議事録を見せてもらってですね、そんなことを感じましたけれども、わかりました。結構です。

○代田昭久教育長

はい。ほかにはいかがでしょうか。

(「補足させていただいてもいいですか」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

はい、お願いします。

◇小林正佳教育長職務代理者

(2)の長野県都市教育長会議ですが、会議は逐語記録で、長野県教育委員会会報という中で載ってきますので、また、そんなところで勉強させていただきたいと思っております。以上です。

○代田昭久教育長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。また、何かありましたら、お聞きいただければと思います。よろしく願いいたします。

△日程第6 議案審議

○代田昭久教育長

それでは、日程第6議案審議に移りたいと思います。本日の議案は4件になります。

それでは、まず、はじめに議案第60号学校体育施設開放運営委員の委嘱についてお願いします。北澤生涯学習・スポーツ課長お願いします。

◎北澤俊規生涯学習・スポーツ課長

はい、それでは、議案第60号学校体育施設開放運営委員の委嘱についてでございますけれども、こちらにつきましては、すでにお認めいただいておりますが、このたび、旭ヶ丘中学校体育施設開放運営委員会の委員の中で役員の交代ということで、伊賀良地区夜間ソフトボールリーグ会長ということで、林道弘氏が、新任ということで、提案理由のとおり、飯田市立学校体育施設開放に関する規則第4条の規定により、上記の者を委員に委嘱したく提案するものです。任期については、平成29年5月1日から平成31年3月31日までとする。ご審議をよろしく願いいたします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。いま、提案がありましたが、委員の選任ということで、何かご意見等ありますでしょうか。

(「なし」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

はい、それでは、委嘱については承認ということでよろしく願いいたします。

続きまして、議案第61号飯田市児童又は生徒の通級による指導の実施に関する要綱の一部改正についてお願いします。北原学校教育課長お願いいたします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、議案第61号について、ご説明をさせていただきます。飯田市児童又は生徒の通級による指導の実施に関する要綱の一部の改正についてでございます。飯田市児童又は生徒の通級による指導の実施に関する要綱を下にありますように一部を改正して、平成29年8月1日から施行したいというものでございます。第2条の表がありますが、一番上の丸山小学校、難聴通級教室、聴力に障害等がある児童生徒と言う部分と、一番下です、飯田市立旭ヶ丘中学校、通級教室と言うものを加えたいとするものと、もう一点が、第6条第2項中にあります、意見聴取を行う機関の意見を記載した書類の次に又は当該町村教育委員会における判断書類を加えるというものでございます。

提案理由につきましては、旭ヶ丘中学校通級指導教室及び丸山小学校難聴学級が今年度、平成29年度に開設され、体験利用を含めて自校の児童生徒への指導を行いながら、他校の児童生徒の通級受入れの準備を進めているという段階でございます。2学期からの正式利用に向けて、両校の通級利用について要綱化を図り、合わせて、飯田市外の学校に在学する児童生徒が通級指導教室を利用する際、当該町村教育委員会に対して、判断書類の添付を依頼するため、要綱を改正したいというものでございます。以上よろしく願いいたします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。いま、事務局より提案がありましたけれども、この説明について、質問何かご意見等ありますでしょうか。

(「なし」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

はい、なければ、提案のとおりご承認ということでよろしいでしょうか。

(「なし」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。それでは、続きまして、議案第 62 号平成 29 年度飯田市就学援助費支給対象者(要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係)の認定についてお願いいたします。北原学校教育課長お願いいたします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、議案第 62 号をお願いいたします。

飯田市就学援助費の支給について別紙のとおり申請がありましたので、飯田市就学援助費支給要綱第 5 条第 1 項の規定により飯田市就学援助費の支給対象者として認定いただきたいと思います。認定対象は別紙のとおりでございます。市民税非課税世帯、児童扶養手当の受給者、所得基準による者、それぞれ入っておりますが、提案のとおり認定いただきますよう、ご提案申し上げます。よろしく申し上げます。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。いま、事務局からの認定の提案がありましたけれども、これについてのご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(「なし」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

はい、それでは、認定ということで、よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第 63 号第小学校教科用図書の採択についてを議題とします。北原学校教育課長お願いいたします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、議案第 63 号でございます。小学校教科用図書の採択についてでございます。採択する教科書につきましては、小学校の道徳であります。平成 30 年度から 2 年間、小学校で使用する道徳用の教科書を採択いただくものでございます。なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 5 項の規定に基づきまして、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択しなければならないと規定されております。したがって、飯田下伊那地区が一つの採択地区となっておりますので、飯田下伊那の小学校は同一の教科書を使用することになります。この教科用図書の採択につきましては、7 月 13 日に下伊那採択地区協議会と調査研究委員会との合同会議及び下伊那採択地区協議会が開催されております。別紙発行者別図書一覧を参考ということでつけてございます、小学校の特別の教科、道徳ということで、8 者ございますが、この 8 発行者の教科用図書が調査研究委員会から、調査研究委員会の項目に基づき、採択地区協議会において審議をされたものでございます。

採択地区協議会においては、飯田下伊那地区において使用する教科用図書が決定した旨、通知がございましたので、今回、この決定に基づき、教育委員会で採択をお願いするものでございます。

先ほどの資料、発行者、書名、選定理由を記載してございます。ご覧をいただき、来年度以降の小学校用教科用図書の採択をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。審議に入る前にここでお諮りしたい件がございます。先ほど、説明がありましたけれども、長野県教育委員会では、飯田下伊那地区を教科書の共同採択地区と設

定しています。本定例会を公開して審議をすることは、他の町村教育委員会の審議に影響があると判断しますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、本案件を公開せず審議したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「なし」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

よろしいでしょうか、それでは、議案第63号については、公開せず審議することに決定をいたしました。次に議事録の公開についてお諮りしたいと思います。教科書の採択権者は会議の議事録等の公表の努力義務が課せられていますので、議事録については公表するというところでよろしいでしょうか。

(「なし」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第63号に関する議事録については公表することに決定いたしました。いま、傍聴者はいませんが、飯田市教育委員会会議規則第15条の規定により、傍聴者の退席をお願いしたいと思いますが、いませので、このまま審議を続けさせていただきたいと思います。

それでは、いま、事務局のほうから説明がありましたが、この選定等について、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。

◇三浦弥生教育委員

質問させていただきます。こういった形の会議の中でこのテキストが選ばれたかということと、決まったという内容の意見はこちらで読ませていただいておりますが、ほかにどのような意見がでていたのか、教えていただければと思います。

○代田昭久教育長

はい、それでは、採択地区協議会ということで、協議会で最終この選定案をつくるわけですが、そこのほうの会長である小林教育長職務代理者のほうから。

(笑い声あり。)

◇小林正佳教育長職務代理者

私は飯伊市町村教育委員会連絡協議会の会長と言う立場で出ているのですが、職務代理者で出ているのは、私だけなんです。後は、それに教育長、保護者代表が出ています。教育長さんたちが中心となって選んでくれてありますので、教育長さんから言っていたほうが良いと思いますが、私のほうで最初に口火を切らさせていただきます。

まず、最初に資料の裏面をみていただきたいと思います。なぜ良いかということで、会長としての発言ではなく、教育委員としての個人的な見解を言います。

なぜ、光村図書出版が良いかということで、お話をさせていただきます。

一つは、今回の教科書会社8者のなかに、3者が「道徳ノート」というような形で、分冊で作っています。非常に丁寧で良いと思いますが、この中に、「あなたはどんなことを考えたでしょうか」とか、「友達はどんなことを言いましたか」、「自分はこれからどう生きていきますか」ということが、全部書き込まれるようになっていっているのです。ですから、これを持っていると、先生たちも授業をしやすいし、大変良いと思われるんですが、学校現場の「道徳の授業」は、この教科書を使うだけではなくて、「新聞記事」だとか「友達の作文」だとか「日記」だとか、そういうものを使っていくことがあります。その方が子どもたちの実態に合ってよいという時は、先生方はそのような教材で授業をやっていきます。そうすると、これが全部「ノート」にこのまま書いてあるとこれにとらわれてしまって、日常の子どもたちの生活や実態と関係付けて、先生が独自に教材研究をして持ってきた資料を使って授業をするということが、やりにくくなるだろう。そして、また評価も、書

いてあることを見て評価もできるのですが、先生が独自の授業をすると、空欄になってしまいます。そうすると、保護者等から、道徳授業をやらなかったというような形で誤解されかねないことになります。よって、こういう「道徳ノート」があるということは親切すぎて、ないほうがいいんじゃないかというふうに私は思います。

二つ目なのですが、その中の教科書のなかを見せてもらおうと、光村図書出版の教科書の中は、全体を「命の尊さ」ということが、命の大事さ、ものの命の大切さということ、一つの線で貫かれて書いてあるように思います。その中で、「人権」だとか、「障がい者差別」だとか、「平和」だとか、子どもたちが考えなくちゃいけないようなことが中に盛りこまれております。特に私が良いなと思った教材が、6年生の中に両親がろうあ者の子どもで、あるとき子どもがケンカをしたら、友達から「お前は両親から自分の名前を今まで一度も呼ばれたことがないじゃないか」と友達に言われるんですね、そして、家に帰ってきてお父さんとお母さんに、手話で「僕の名前を呼んでよ」「僕は一度も呼ばれたことがない」と言うのですが、お父さんとお母さんは手話で一生懸命子どもに伝えます。「私は確かにお前の名前を呼んだことはないのだけれど、一生懸命お前を育ててきた」と。非常に、子どもの心が揺れ動くというか、感動を与えるというか、そういうふうの内容の教材が多く入って光村図書出版のものが良いのではないかというふうに思います。

ここの選定理由書に書いてあるように、同年代の児童が登場する物語とともに、伝記だとか、いま、スポーツの世界で活躍している選手の子どものころの葛藤みたいなものが書かれていて、子どもにとってはふさわしい教科書ではないかと思いますので、飯田市としても、光村図書出版の採択については、良いのではないかなと思います。

#### ○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。私も委員としてどんな発言をしたかですけれども、私自身も結論としては、光村図書出版が良いということで、お話をさせていただきました。いま、小林教育長職務代理者からありましたけれども、別冊が充実しすぎるという側面でいうと、やはり、話し合い活動が充実しないような懸念を感じます。ようは作文大会とか、文字をたくさん書くことに集中するような道徳の授業になるような形でですね、いろいろな意見を話し合うことを目標にするならば、ノートがない別冊ノートがないほうが良いのだろうなという風に感じました。その中で、比較をしたのはですね、同じ題材が3つ以上の、例えばロレンゾの友達、青の洞門、ブランコ乗りとピエロ、銀の燭台、手品師、これはですね、8つの教科書で3つ以上、複数になっている題材なんですけど、ほぼ内容は同じなんですけれども、発問、子どもたちへの問いかけは随分違います。各教科書によって随分違うのですね。そこに色がでるなというふうに思っていて、右から左へ分けるとすれば、非常に連続した発問で5問くらいあるもの、また、非常に抽象的な2問をやっているもの、また、順を追って発問していくもの、また、子どもたちにとって難しいと思われるもの、これちょっと小学校6年生じゃどうかなという質問、こういうふうなものの質問の仕方、子どもたちの問いかけを見てみるとですね、やはりバランスのとれているのが、光村図書出版だと思います。例えば、東京書籍とか、光文書院なんか良い質問をしているし、個人的には、2問くらいの質問で、先生の裁量の多い質問というものもある意味良いのですけれども、じゃあ、全体の教科書としてはある程度3問、質問して、最後、発展的な質問でくくっている光村図書出版の発問の良さ、質問の良さ、問いかけの良さっていうのはやっぱり感じました。さらに私も後追いでどんな意見がでたかと言われると、光村図書出版のほうは、原文、著作権を非常に重視して作っていると、物語を変えたりとか変更したりするのではなくて、そういったところがあるからこそ、私自身も、ストーリーに心に響く内容だったかなというふうに思います。私の意見はそういうふうな感じですね、内容、またバランス的にも良いのではないかなあと思ったのですが。協議会のなかではですね。

#### ◇小林正佳教育長職務代理者

あの、ちょっと待ってくださいね、採択協議会の中での会議録は開示請求があったときに、初めて公開される内容が含まれていますので、ここのところは、教育長さんの個人意見として出していただきたいと思います。

#### ○代田昭久教育長

すみません、ありがとうございます。ただ、光村図書出版のなかでも、私自身が逆に気になっ

たのは、若い世代の対象の人たちが多いという読者に迎合するような登場人物をしているのかなあと感じてですね、ほかのところは歴史的に評価が定まった人が多いのにも関わらず、少し、子どもたちに迎合した登場人物の選定になっているし、ご本人の登場もあるかなというふうに思って、先ほども言いましたように、同じようにIPS細胞の山中教授がなんかでてきているし、それがでてくることで、子どもたちにとっても非常に意欲が増すというような人なら良いのですが、この人を選ぶのはどうかなという人の選択もあったので、その部分は少し迎合的かなというふうに思いましたが、それも含めて、でもバランス的には、優れていると思いました。

#### ◇三浦弥生教育委員

答えていただくのに、難しい質問をしてしまってすみませんでした。とてもよくわかりました。ありがとうございました。

#### ○代田昭久教育長

はい。そのような議論と委員としての意見がありました。そのような状況です。

それでは、議案第63号小学校教科用図書の採択については、事務局からの提案を承認ということによろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

#### △日程第7 協議事項

##### ○代田昭久教育長

それでは、日程の第7協議事項についてお願いします。

平成29年度飯田市青少年健全育成基本方針についてをお願いします。北澤生涯学習・スポーツ課長をお願いします。

##### ◎北澤俊規生涯学習・スポーツ課長

それでは、生涯学習・スポーツ課より青少年健全育成基本方針についてご説明いたします。資料No. 1をご覧ください。

この方針につきましては、毎年青少年健全育成方針を定めて、その方針に従い育成活動を推進していることをごさいます。昨年度は、この青少年健全育成方針については、この教育委員会の定例会で決定をさせていただきました。今年度につきましては、6月27日に関係する機関が集まっていたら飯田市青少年問題協議会を開催し、そこでの議論を経て決定とさせていただきました。こちらについては、2年ほど開催していなかったということもありまして、この方針自体は、教育行政全体の方針ではないということなので、この飯田市青少年問題協議会の議論を経て決定したことであります。緊急な事案もあったり対応として、6月29日の市PTAの会長会や7月7日に飯田市青少年健全育成推進会議もありましたので、教育委員会の定例会でご意見を聞く機会がなかったことはお詫び申し上げます。ただし、これをどう実行していくかということも、大事なことでございますので、きょう、報告と言う形ですが、これについて、実際どうしていくのかということがあれば、ご意見をいただく機会としたいと思っておりますので、これを議題とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、内容について、時間をいただいて説明させていただきますけれども、1の基本方針で3行目以降、少子高齢化や核家族化、情報通信網の進化など、子どもたちを取りまく環境が大きく変化する中で様々な要因が絡み合い、犯罪の低年齢化やいじめ、ネットトラブルの問題など大きな課題も発生しています。飯田市においても例外ではなく、こうした青少年の問題に対して、大人一人ひとりが、地域の子どもたちを見守り育てる意識を高めるのと同時に、学校・家庭・地域・関係団体等がさらに連携を強めることが必要ですという部分があります。この部分については、現在の飯田市の果たしていく内容ということで書かせていただきました。

それから、その次の部分ですね、こうした中以降、長野県では子どもを性被害から守るための条例を施行しました。条例の基本理念にある県民運動をさらに推進し、社会環境の変化に即した効果的な取り組みを、積極的かつ継続的に進めていく必要がありますということに記載させていただきました。

それから、2の重点項目、一つ目、地域総ぐるみで青少年を見守り育てる。二つ目につきましては

は、青少年を取り巻く社会環境を捉え、時代の変化に対応した取り組みを推進する。これは近年のスマホやSNS発達による子どもの環境変化について大人も知っておく必要があるということで、重点とさせていただきます。

三つ目については、家庭教育、わが家の結いタイムを推進するです。家族と一緒に心を通わせるひと時をわが家の結いタイムと定めていますけれども、挨拶、会話、お手伝い、読書その4つを重点項目として取り組み、家庭教育を推進していくものです。わが家の結いタイムの取り組みについては、のちに報告事項で報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、そんなふうでございます。今年度については、重点項目のほかに、特に取り組み目標として、青少年に対する深夜外出の制限と、ネットトラブルの予防を掲げさせていただきました。この青少年に対する深夜外出の制限については、県条例の趣旨を理解し、普及啓発を推進する取り組みの中で、特に青少年に対する深夜外出の制限として、保護者は正当な場合を除き、深夜（午後11時から翌日午前4時まで）に子どもを外出させない。また地域住民は、深夜に外出している青少年に対し帰宅を促すこととしております。

それから、もう一点、ネットトラブルの予防について記載をさせていただいておりますけれども、特にSNS等によるネットに関するトラブルが多発していることから、学校・家庭・地域・関係団体等が連携して、大人と子どもが共に、ネット環境の危険性を理解し、安全に使用するための取り組みを行うとしました。以上、説明と報告としますが、実際の取り組みをどうするかというところにご意見をいただければと思います。特に、青少年育成推進委員会では、県条例を意識して巡回を考えているというところなのですが、実際のところ、こういった活動が可能なかどうか、見回り活動等可能なのか、夜の11時から朝の4時までのそういう時間帯が可能かどうか、実際にそういった時間に外出している子どもに対して、声掛けできるのかという部分があります。ある時間帯の危険性も考えて声掛けできるかということが現実問題あります。そこらへんについては、警察等々の連携とか、あるいはまた、こういった条例があるということを知っていただいて、いろいろな対応、体制を考えていくのも一つの方法と考えています。また、わが家の結いタイムでは、家庭に浸透するにはどうしたらよいかということも考えていますが、これについても、具体的にどういう形があるのかというのは、検討しています。

また、ネットトラブルの研修会、予防ということで考えていますけれども、子どもや保護者だけでなく、地域の方にもご理解いただき、それぞれの立場でしっかり考えていただくような機会を設けることも大事だなということで、実際、PTA等話し合いも進んでいますし、そういった形で実際と取り組みがされておるということをお聞きしておりますけれども、そういったことを含めてこういったことを具体的にどう進めていくかあればよろしく申し上げます。以上です。

#### ○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。いま、飯田市青少年健全育成基本方針について説明がありました。この内容に関しましては決定したものではありませんのですが、この運用等、普及啓発等含めて、ご意見等いただければなあということだと思いますが、皆さんのほうでいかがでしょうか。

#### ○代田昭久教育長

三浦教育次長お願いします。

#### ◎三浦伸一教育次長

北澤生涯学習・スポーツ課長の説明に少し補足をさせていただきます。背景もございまして、これまで飯田市青少年健全育成基本方針につきましては、教育委員会の場でご審議をいただいております。教育委員会の会議規則の中でみますと、総合的な教育施策については、教育委員会で協議をいただくということになっておりまして、個別具体的な案件については、例えば、社会教育委員会議なり、それぞれ関係する会議の場で協議をするっていうことが適当かなという判断をいたしまして、今回は、飯田市青少年問題協議会、これは2年ぶりに開かれたんですが、この協議会の場で協議をいただいたというものでございます。

例年、この基本方針ローマ数字のⅠ、それからローマ数字のⅡの青少年健全育成推進の重点項目というところで、この方針を構成しております。5. 3事案を受けて、今年度の取り組み目

標を明確にしようということで、ローマ字数字のⅢの二つの項目を改めて、取り組み目標に設定させていただいたところです。例の事案が、子どもたちの深夜徘徊、それから、ネットに関わる事案ということもありましたので、青少年に対する深夜外出の制限、これは県の条例を根拠にして、徹底していくということ、それからネットトラブルの予防につきましても、昨年もこういう案件もありましたが、今年度特にこの部分について力を入れていきたいということで、二つを具体的に目標に挙げて取り組もうということです。

ここまで決める経過としましては、市PTA連合会の役員会、校長会、教頭会等の意見をいただきました。先ほど申しました青少年問題協議会でも、ご議論いただき、単位のPTA会長会のなかでも意見をいただきまして、具体的には夏休み前に地区懇談会があるので、そこで市教委から徹底して欲しいという意見が強くだされまして、すでに地区懇談会では、この方針、取り組み目標を各学校からご説明をさせていただいているところであります。

その単位PTA会長会などで出たネットトラブルについては、子どもたちに禁止という話をして無理なんで、適正に使えるような情報モラルであり、また、それを適正に活用できるようリテラシー、そういう学習が今後必要となるんで、それは、ぜひ、2学期又は3学期の中で、学校現場でもしていただくような動きも必要なのではないか、子どもたち自らがそういうルールを作ったり、その怖さや活用の、何ていったらいいですかね、逆にメリットですかね、そういうところを学ぶ学習をぜひして欲しいってということと、怖いってということに対する事例集なんかも、作っていただきたいということになりますので、それは、教育委員会としては2学期以降の課題というふうに考えているところでございます。きょう、協議事項とさせていただいたのは、ぜひ、教育委員の皆さんのほうで、この2つの特に取り組み目標について、こんな視点が大事だとか、こんな取り組みが必要だということがございましたら、きょうご意見をいただければと思います。よろしく願います。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。教育次長のほうから補足の説明がありましたが、いかがでしょうか。

◇小林正佳教育長職務代理者

この構成というものを私なりに解釈させてもらったのですが、基本方針があると、そして、二番目に青少年健全育成推進の重点項目として、1、2、3があると。その中で、特に今年度の取り組みの重点の重点っていったらいいのか、それは、最初の1のところと言うと、青少年を見守り、育てているという中で言う、その深夜外出をさせないというふうなこと、特にそのところに力を入れるということと、二つ目は、このネット環境ということ、この中に文言がありますけれども、その中で、いま、教育次長から話がありましたような危険性を理解し、安全に使用するための取り組みを行うということがあるのかなというふうに、1、2、3の中に、1、2のところに重点をかけて今年度特にやっていくということで、非常に明確にさせていただいているなとそういうふうに読ませていただきました。

その上に立ってのところなんです、一つは、ネットトラブルの予防のところは、今お話を聞くと、教育委員会でもそういうふうな手を、予防に関する、また安全に使用するためのテキストみたいなものを作るというような具体的な取り組みがあったのですが、1のところ、深夜、ほんとに子どもたちが外出していないかどうか見回るというところは、警察だけに任せておいていいのか、夜回り先生のような形でそれぞれの関係の人たちが体制を作れないかなというふうなことを思います。何か、そんなような組織を考えられているのかもしれませんが、そんな青少年問題協議会の中で、私たちのこの団体は、こういうふうに動くって言うところが、もしか、みえていたら必要だし、そんなところを公園だとか、たまり場みたいなのところを少し見回って、注意したって難しいところもあるのですが、情報をつかむって言う上では大事ではないかなとそんなことを1番については思います。

あと3番のわが家の結いタイムって言うところ、飯田市教育委員会では大事に取り組んできているのですが、少しマンネリになっているのかなと、さらに重ねて言うと教頭会の中のプロジェクトから、これがなくなっておりますから、学校での取り組みも少し弱くなっているのかなということに気がしているのです。何か、今までのところに加えて、さらにここをみんなでやろうよという

ころが、つまり、今までの取り組みをもう一步進めるようなものがでてくると、この1、2、3の重点がそれぞれこれを今年はやるんだということが明確になるかなということを感じました。

特に1のものと、3のものとに関わって何かありましたら、教えてください。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。北澤生涯学習・スポーツ課長お願いします。

◎北澤俊規生涯学習・スポーツ課長

ご質問ありがとうございます。まず、1なのですが、具体的にまだ育成推進委員会開催したばかりですので、その中でスタートということなんで、今年度の取り組みとしては、巡回活動をやっというところと、どういうふうにするかということ、あれなんですけれども、地域と連携として、または独自に、たまり場とか有害図書、7月7日には、お祭りがありましたけれども、その時に皆でまわった、そういう活動をしていますけれども、そういうことをやっというところと、思っています。

また、いま、いただいた課題、今年度どういうふうにするかということ、議論していきたいというふうに思っています。

それから、わが家の結いタイムについては、のちほど報告事項でありますけれども、こちらにつきましても、例年、それよりも学校側に働きかけが必要だということで、今年度はポスターをそれぞれ作らせていただきまして、各学校に配布させていただくのと、また、7月は強調月間ですのでチラシ等、学校へ直接送るような形で、伝わるような形というのを考えています。どちらかというと、浸透している部分があるので、よりどういうような形で具体化していくかということを検討していきたいと思っております。とりあえずは今までのやり方を少し変えて取り組んでいきたいと考えています。具体的にはこれからです。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。小澤教育委員お願いします。

◇小澤由美子教育委員

私も昨年まで子どもが中学3年生で、3学年の学年代表をやらせていただいた関係で、わが家の結いタイムの会議とかに参加させていただいているんですが、やっぱり、小学校のほうが盛んにわが家の結いタイム取り組んでいるんですけれども、中学になると、やっぱり、それが、薄れてしまっていて、ほぼ取り組みをしていないような状態だったと思います。

どうなんですかね、やる内容が中学と小学校一緒でいいのか、どうか、ちょっとそこも疑問なんです、自分が小学校のときに副会長やらせていただいているときも、わが家の結いタイムを学校でというよりは、PTAのほうで、すごく盛んに進めて取り組みをしたんですけれども、なんていうんですかね、役員の中では広まっても、なかなか各家庭にまでは広まっていない。わが家の結いタイム、夏休みにがんばってお手伝いしましょう、読書をしましょうっていうカードを配っても、やっぱりちょっとマンネリ化、全部まとめてまるをしてきたり、なんていうんですかね、こう上手に活用されているところと、いらないところと、もう少し何か検討する時期でもあるのかなとも思いました。

○代田昭久教育長

はい、北澤生涯学習・スポーツ課長お願いします。

◎北澤俊規生涯学習・スポーツ課長

ありがとうございます。いま、小澤教育委員が言われたようにマンネリということと、小学生と中学生ということで、昨年ネットトラブルの防止ということ、をテーマにしております。また、学校、PTA等とありますので、小学校も大事なんですけれども、お聞きして考えていきたいと思います。

◇小林正佳教育長職務代理者

ちなみに、推進母体は生涯学習・スポーツ課だと思いますが、実働部隊は、こういうところが動いてくれるところがあるのでしょうか。生涯学習・スポーツ課のスタッフだけでは大変だと思います。

すが。

○代田昭久教育長

北澤生涯学習・スポーツ課長お願いします。

◎北澤俊規生涯学習・スポーツ課長

わが家の結いタイム推進審議会というのがありまして、公民館とかの関係機関とやっておるんですけれども、第1回の会議を開いておりまして、それが推進母体ということになります、もちろん、地育力向上係、生涯学習・スポーツ課が中心となってやるというようなことです。

各PTAや公民館も含めて、連携しながらやっていく予定です。

◇小林正佳教育長職務代理者

なかなか、私も教育委員としてもどのように取り組んでいったらいいのか、悩ましいところもあるし、本気になって考えてなくてはいけないと思うのですが、毎月の第3日曜日を「結の日」として、家族のふれあいを大切にしたい日なんだと、そのところで、少なくとも、その日は深夜に出歩かないようにしようと、そして、ネットトラブルとか正しい使い方について、家族で話し合おうよとしていく、一つセットにしながらか、何かそういう運動を起こしていきたいと思うのですが、学校の生徒指導の先生たちは、時々夏休みとかお祭りのときなんかは、巡回してくれています。地域の中の育成会の人たちも巡回してくれているわけで、そういうあたりの人力を借りながら、生涯学習・スポーツ課のほうでコーディネートするといったことをしながら、一つの運動として、引き続き、やっていっていただければなあと思います。また、私も一生懸命考えたいと思います。以上です。

○代田昭久教育長

はい、三浦教育次長お願いします。

◎三浦伸一教育次長

今後の検討の項目は北澤生涯学習・スポーツ課長がお出ししたとおりだと思います。一つ、青少年に対する深夜外出の制限については、やはり、青少年問題協議会でも、市民一対一の場合、なかなか、11時過ぎに出歩いている子どもに声をかけにくいねという話もございまして、そういうときにすぐ連絡できる場所とか、組織とかあるといいねという話で、いちおう、今回、重点的にこういうことをやるっていうのは、飯田警察署にもお願いをしまして、夏休み期間、特に、集中的に見守りをしていただけるというお話も先だっただけでした。ただ、地域の中で、どうやるかっていうのは、地域に青少協の組織がなくなりましたので、各地区によってそういう名称で、子どもたちの健全育成という目標でやっている委員会とかまちづくりもありますが、20地区全部にあるっていうことでもないの、それをどう、いま子どもたちが置かれている状況がどういう状況なのかということ伝えていくことを2学期以降、各地区にそういう活動も必要かなということ。

私も先週金曜日に飯山市で青少年の健全育成の県大会がありまして、そこで、聞いた話ですが、東御市は、市町村として、市としては初めて青少年健全育成の条例を制定して、有害図書の自動販売機の撤去をその条例で取り組んでいるところですが、そこで話を聞いたことは、やはり時間がかかるので、地道に特にネットについて、家庭のコミュニケーションが大事だっということについては、5分、10分、30分というバージョンで、どんなところへ行ってもキャラバン隊ですね。職員がキャラバン隊を作って、要請があればどんなところへも行くんだと、いうことで相当件数を28年度やっているということで、これは、多分、俳句とかポスターっていうシンボリックな取り組みも必要ですけども、ここは地道にそういう取り組みをやるのがいまこそ、大事なのかなということで、事例発表を聞いて思いました。そこを含めて少し事務局の方で検討させていただいて、また、定例会のほうへご提案して、ご意見をいただくような機会を作りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

(「なし」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

はい、事務局からもありましたように、引き続きこれに関しては協議いただきたいと思いますので、また、ご意見いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

△日程第8 陳情審議

○代田昭久教育長

それでは、次に移ります。日程の第8、陳情審議。今月はございません。

△日程第9 その他

○代田昭久教育長

日程第9その他、(1)教育委員報告事項。教育委員さんの中で、何かご報告があれば、よろしく願いいたします。はい、三浦委員お願いいたします。

◇三浦弥生教育委員

はい、前回の定例会のうちに、色覚異常についての話題が出たかと思うのですが、そのことについて、もう一度話題にさせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、これは、ありふれた資料ですが、用意してまいりましたので。

(資料を配付する。)

◇三浦弥生教育委員

まったく新しく何かを示すということではありません。私が改めて色覚異常について見直したときに、教育の観点から思ったことを感想を言わせていただければと思います。前回の教育長さんの報告の中で、6月議会のときの小林市議の方の一般質問のことについて出ておりましたので、インターネット中継ということで、あれから帰りましてみさせていただきました。一般質問の内容についてわかりましたし、それに対する教育委員会の答弁も適切だったと思っております。改めて、私も色覚異常につきまして、資料を見返したものがこちらになります。去年の3月にでている学校における視覚に関する資料というものです。色覚異常に関しては、看護とか健康に携わってきた人間としましては、職についてきた者としてしましては、やはり、どうしても、遺伝子が関係するものということで、適切な知識がないとどうしても、就職ですとか、婚姻ですとか、そういうものに差別を受けやすいもの、注意して取り扱わなくてはいけないものという認識がありました。その中で、どうして就職と色覚異常といったものが、議会において質問されているんだろうというところのものが前回確認させていただいておりましたところでは、そのところは、何の問題もありません。

改めてこういうふうには資料を見てみますと、9ページというふうには書かさせていただいたところ、ちょっと資料ちっちゃくて申し訳ございません。保護者への周知というふうにはありまして、やはり、こういった色覚異常については、配慮すべき点が学校側にもあるということ、授業にかんする、そういった黒板の見え方ですとか、飯田市でも進めていますICT、そういったものに関する色覚の、どうやったら見やすくなるか、そういったことも別のページのほうにも示されておりまして、色覚異常も同じではなくて、それぞれの見え方、色の認識について、それぞれ違うということも知ったうえで、こういったこともしっかりわかっているならば、実際にわかっているならば、学校教育の中でもいろいろ配慮することもできますよっていう、なので、そのことも保護者の皆さんに伝えていかなければいけないということが、これ9ページの2番とところにあるところで、これも学校現場できっとあの養護の先生方も保健室のほうで、されている情報提供なのではないかなという、そのように受け止めた次第です。

もう一つ、就職のことにでておりましたが、そのことについて、10ページ、11ページのところを見ていただくと、隣のQの下の、10ページ、11ページのところには、色覚に関する誤解の解消という内容になっておりまして、運転免許も取得できますし、あと、理工系ですとか、医薬系、医師薬学系の大学ということで、医師、歯科衛生士、薬剤師、看護師、まったく色覚制限がないというこ

ともありますし、また、そういった色覚に関する情報も、ほとんど色覚に関係ないということになれば、就職もかなり広まっているところというのが現在の状況であって、そういったことで安易に子どもたちに不安に思わせてはいけないうところも、教育現場で考えていかななくてはならないところなのではないかなと、きちんとした配慮を教育機関で配慮されるのだからとからこういったことは知っておく必要がありますよという保護者の方への周知の必要性と、あと、そういった問題があったときに、不安をいだかせるようなことがないようにということと、あと、教育現場を離れますけれども、若者が帰ってこられるようなそういった飯田市についてというようなことが、計画されているようなことを鑑みますと、それぞれの就職のそういうった企業さんであるとか、そういう場所において、こういった差別がないようにってことを働きかけていくのが、これまた、行政側が考えていかなきゃいけないことなのかなということも、ちょっとこんな資料を見ていて考えました。

一点、質問があります。11ページのところに、色覚に制限がもうけられている主な資格ということで、去年3月現在のものが、そこに載せられております。航空機関係のものがいくつかありまして、この中で、色覚が正常であることとといったもののみが、色覚異常がひっかかってくる点でして、それ以外が一番目の航空機乗組員って書いてあるものが、支障をきす恐れのある色覚異常ということで、これは色覚異常のいろいろな違いによってなれる場合、なれない場合があるといったような読み方でして、色覚が正常であることという、例えば航空管制官ですとか、そういったところが色覚が正常であること、色覚が正常があるということをやられている職業というのは、こうやって見る限りでは割と少ないということになってきます。若者が帰ってこられる産業づくりということで、飯田市で、航空産業分野という場所がありますけれども、これが、私ちょっと勉強不足で申し訳ありませんが、この中で該当するものが、あるのでしょうかというところが、一点、ちょっと私が、わからないところでして、市に小林市議からああいう質問がでて、いろいろ飯田市においても、航空宇宙、いろいろなことに関することをやっていて、それがまた、若者が帰ってこられるような、そういったまちづくり、一つの産業として起こすということですが、そういうことに関して、色覚異常と同じような視点から市議から質問がでていましたが、この中に何か該当するものが、あるのでしょうか。実際、ちょっとそこが、実際私のわからなかったところではあるのですが、質問する場所がきっと違っているのかなということも考えますけれども、どうなんでしょうか。

○代田昭久教育長

はい、いま、もし事務局のほうで現時点でわかればですが。

◇三浦弥生教育委員

該当しない。

○代田昭久教育長

北原学校教育課長お願いします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、小林議員の質問のときに、聞き取りを行ったなかで、具体的な職業の話はなかったです。ただ、最後の就職、採用面接のときに、正常であるのか、異常であるのか、ちょっとそこはわからないのですが、せっかく受けたのにあきらめざるを得なかった、そういう例をご本人はきいたことあると、そういう話でした。

◇三浦弥生教育委員

はい、そのことに関しては、私はインターネットの中継のほうで、聞かせていただきました。市議が言われていたことがどちらかはわかりませんが、それは、ほんとにそういう職業であったのか、または、その該当する、あの方が就職した先の企業ところの理解がなかったのか、そうしますと、企業が理解ないってことであると、企業が理解するようにきちんと、正しい知識を地域の企業に伝えていく、子どもたちがその職を諦めなくてもいいような形できちんと整理してということが、これ、もしかしたら教育委員会できちんと考えていかななくてはならないことなのかなと、そのように改めてこんな資料を見ていて思った私の感想を言わせていただきました。失礼しました。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。参考にしていきたいと思います。委員の皆さん、ほかにいかがでしょうか。小澤教育委員お願いします。

◇小澤由美子教育委員

すみません、7月11日の日に小中連携・一貫教育の推進委員会がありまして、あの中に不登校の話がありましたけれども、本当にありがたいなという話で、以前にも私のお友達の子どもの話をさせていただいたんですけれども、希望する高校にはいけなかったんですけれども、いまもなんとか高校のほうに、毎日通っていきまして、やっぱり先生が、最後まであきらめずに何らかの風を送り続けてくれたおかげだと本当に感謝しています。もう一人、うちの息子の幼稚園のクラスで一緒だった子なんですけれども、きのう、そのお母さんに会うことができました。教育委員をやらせていただいて、はじめて、ここにその子の名前があがってきて、学校にいけてなかったんだなと知ったんですけれども、そういうことは一切触れずに話をした中で、うちの子はね、大勢の人のいるところにはなかなか行けなくてね、フリースクールのほうにいったりしていたんですけども、別に学校が嫌いだとか、友達が嫌いだとかじゃなくて、ただ行けなかっただけなんだ、でも、卒業式には行くことができ、修学旅行には行くことができ、そこで、外国の方と話をすることがあって、それで話をしたら、なんと会話ができちゃった。それで、いま、目覚めて、なんでしたっけ、ラボとかという英語の教室があるのですが、そこを通じて、いまは、地元には水引があるから、僕はそれを海外の人たちに紹介するんだ、水引では、ちいちゃくてわからないんで、2メートルあるロープを買ってきて、これで結び方を説明するんだっていうふうにがんばっているよっていうお話を聞きました。なので、不登校ってひとえにいっちゃうと、なんですかね、この間おっしやっていたみたいに、いろいろな事例があって、風の送り方もいろいろあるという話でしたが、本当にそれを上手に、大変だと思うのですけれども、続けていっていただければありがたいことだなあと思って聞きました。

あと、最近中学2年生のお母さんと話をすることがあったら、うちの子どものまわりで、いま、リストカットをする子がちょっと多くてっていう話で、ただ、死のうと思ってるんじゃないんだよ、でも、その話を聞いたときに、わが子がそんなことをしていたら、お母さんたちはどんなに悲しいんだろうと思って、そういうデリケートな子どもたちを預かっている学校なので、難しいんですけれども、上手にいろんな子に風を送り続けていただければと感想を持ちました。以上です。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。伊藤教育委員お願いします。

◇伊藤昇教育委員

はい、さきほどの飯田市青少年健全育成基本方針で、確認とお願いとあります。青少年問題協議会が、この基本方針を作っているわけですね。そういうことでもいいんでしょうか。

○代田昭久教育長

北澤生涯学習・スポーツ課長お願いします。

◎北澤俊規生涯学習・スポーツ課長

協議会で決定いたしました。

◇伊藤昇教育委員

それで、これを推進するのが、推進委員ということなんです。いま、飯田市ではさきほどもありましたけれども、その話もでたと思うのですけれども、非常に青少年の深夜の外出あるいは、ネットトラブルについては、教育次長からも条例の話がありましたけれども、やはり、ここをさらに踏み込んでいく必要があるのかなと、このことを今後取り組みながら、保護者は正当な場合を除き、深夜に子どもを外出させない、ここに1行書いてありますけれども、ここをどういうふうに進めていくのか、あるいは、地域住民は、深夜に外出している青少年に対し帰宅を促すと、地域住民

は実際にどういうふうに、どういう形でできるのかどうか、本当にできるのか、もっと踏み込んだことが必要になってくる。あるいは、ネットトラブルに対して、学校・家庭・地域・関係団体等が連携してネット環境の危険性を理解し、安全に使用するための取り組みを行う、これもじゃあ、一歩踏み込んでどうしたものになっているかというところに、飯田市も来ているんじゃないかなと、場合によっては、新しい条例なども作ってより徹底していく必要があるんじゃないのかな。基本方針を読んでそういうふうに思いました。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。いま、伊藤教育委員からありましたけれども、これについては、今後、事務局についてもいまの言葉をそのまま借りれば、さらに踏み込んだことが必要じゃないかという視点を忘れずにやっていきたいなと思います。よろしく願いいたします。

はい、それでは、日程第9その他(2)教育次長及び社会教育担当参事報告事項をお願いします。

◎三浦伸一教育次長

ございません。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。

それでは、(3)学校教育課報告事項をお願いします。中井学校教育専門幹をお願いします。

◎中井文彦学校教育専門幹

はい、それでは、会議資料続きまして、資料No. 2学校訪問まとめのところをお願いいたします。めくっていただいたところに学校訪問計画表がありますが、5月、6月の19日間で市内28校を教育支援指導主事の北澤統括と田中教育指導主事と学校訪問をして参りました。

教育委員の皆様には、すでに個別の案件についても記載しました学校訪問のまとめをお渡ししてございますので、そちらの方をまたご確認をお願いしたいと思います。

きょうは、簡単に一般的な事柄を要点的に何点か申し上げたいと思います。

1番の学力・体力の向上、それから学校経営全般についてですけれども、何人か小学校の校長先生から全国学力・学習状況調査、今年はどうだった、去年はどうだという話が出るんだけれども、学力向上を単に学年や学級担任の力量に求めるだけではなくて、学校が組織として取り組むことが必要であるとお話ですとか、一人ひとりの教員がそれぞれに頑張っているのだけれども、学年・学校、全体で共有していくことが大切であるというお話をお聞きしまして、管理職のマネジメント能力をより一層高めていけるように教育委員会としても支援をしてみたいと考えております。

二つ目ですが今、お話をした全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力調査をもとに、さまざまな取り組みが学校で進められています。一、二授業を見させていただいたところでは、「学力向上結びプラン」が形だけにならないようにしていくことが大切であるということをお聞きしました。

2番の小中連携・一貫教育、飯田コミュニティスクール、3番の不登校問題につきましては、さきほども話題にしましたが、小中連携・一貫教育推進委員会で、お話をしたところでもありますので、そこに書いてあることを目で追っていただきたいと思います。

4番の諸表簿のところでもございますけれども、19校点検して参りましたが、二つほど、例えば、総合的な学習の時間の評価につきまして、ただ単にやった活動の内容を書いているだけではなくて、こういう力がついてきたんだという記述が多くなっていることが良かった点だと思います。また、逆に観点別評価で、4つほど評価の項目があるんですけども、すべてCがついている、生徒さんがいるところがあるんですけども、やはり教科担任としての日頃の指導はどうであったかということをしっかり見直していただきたいと思います。

5番の生徒指導のところでは、教師の人権感覚が問われかねない事案というものをいくつか学校訪問だけではなくても見聞きするところです。校長会、教頭会に続いて、様々な形で教師の人権感覚を磨いていく機会をもっていきたいと考えます。

6番のところでは、例えば教育支援指導主事が毎日家庭を訪問したことで、最近やっと、富士山様のお祭りに友達といくことができたというような、そういう子どもが中にはいます。支援員の毎日

のかかわりのなかで、少しずつ変わってきたというところも聞いております。これらも積み重ねていきたいと思えます。

学校訪問最後に書いてあることでは、県教育委員会の主幹主導主事の訪問では、授業について述べるができないので、私たちが行ったときに感想をのべたことを教頭がまとめて職員に伝えているという、そんな形で教育委員会の訪問を活用してくださっている学校もありましたので、教頭会のなかでも紹介し、広げて参りたいと思えます。以上です。よろしくお願ひいたします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。いまの(3)学校訪問のまとめについて何かご質問はありますでしょうか。

○代田昭久教育長

はい、それでは、引き続き、飯田コミュニティスクール設立記念大会のまとめについて、お願ひします。中井学校教育専門幹お願ひいたします。

◎中井文彦学校教育専門幹

はい、別とじになります。飯田コミュニティスクール設立記念大会のまとめというところをお出しいただきたいと思えます。この会につきましては、それこそ、教育委員の皆様にもご出席をいただきまして、ありがとうございます。

すでに、教育委員の皆様もこの設立記念大会にご出席いただきました。ここの設立記念大会のまとめのところ、次の1ページから5ページまで、さきほど申しました小中連携・一貫教育の推進委員会でも、ここのページのところを使ってお話をさせていただいたところがございますので、きょう時間も押しておりますので、目でおっていただきながら、1ページの下にアンケートのまとめのなかでも、その他に現在課題と思われていることが書かれております。それから、自由記述のところから、これからの方向がつかめたこと、小中連携・一貫教育との関係が明らかになったこと、それから、さらにこれから進めていくうえでの課題が明らかになった等々それぞれ出されたアンケートのところに記述してございますので、また、改めて目で追ってみたいと思えます。以上です。よろしくお願ひいたします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。いまの報告事項に関して何かご質問ありますでしょうか。

なければ、続きまして、平成29年度小中連携・一貫教育を推進する創造事業の交付についてお願ひします。

(「はい。」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

北原学校教育課長お願ひいたします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、資料No.3でございます。定例会資料のつづりのなかの資料をお開きいただきたいと思えます。小中連携・一貫教育を推進する創造事業でございます。この事業につきましては、28年度から実施をしております、2年目を迎えております。全学校区でコミュニティスクール事業が開始されるようになりまして、より地域の特色を生かした教育が期待されております。そういうことの中で、各中学校区を目指す子ども像の実現に向けて改めて、4つの窓口から、新たな価値の創造をめざすものです。4つの窓口というのは、授業改善、人間関係づくり、9年間の教育課程、それから組織の構築というものであります。

29年度につきましては、4つの中学校区から申請が出てまいりまして、その資料No.3をご覧いただいたとおりの内容でございます。決定額というところをご覧いただきますと、金額にばらつきがございますけれども、これは主にソフト事業に使われるものということで、ご覧いただければと

思いますし、一番下の遠山中学校区につきましては、ICT機器の購入に係る部分がございますので、これはちょっと対象外ということで、決定額はゼロとなっておりますけれども、このように4つの中学校区でそれぞれの取り組みの名称、内容、それから主な事業計画ということで、今年度進めていくようになっております。ご確認いただければと思います。以上です。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。いまの報告についての説明について、何かご質問ありますでしょうか。

(「なし。」という者あり。)

○代田昭久教育長

はい、それでは、引き続きまして、三遠南信中学生交流についてお願いします。

(「はい。」という者あり。)

○代田昭久教育長

北原学校教育課長お願いいたします。

◎北原康彦学校教育課長

引き続き資料No. 4でございます。平成29年度三遠南信中学生交流会の概要ということで、お願いします。

この交流のねらいにつきましては、豊橋市・浜松市・飯田市の中学生が友好を深め、将来に向けた交流の架け橋とするということでございまして。だいたい20年くらい前になると思うのですが、浜松市にフルーツパークというものができまして、そこに飯田のりんごの木を植えようと、そういう要望がありまして、当時飯田東中学校の生徒さんだと思いますが、そこに行って、植えたのです。そこからだんだんと交流が始まって、そこから現在の三遠南信中学生交流につながっています。主催につきましては、三市の教育委員会。今年度の開催につきましては、飯田市で開催するということとなります。8月の1日から2日までの1泊2日ということで、生徒138人、教職員も含めると179人、約180人の参加となります。

毎回、意見交換会のテーマというものがございまして、そのテーマ、今年度は、自分たちが思い描く10年後のまちということで、三遠南信自動車道整備によって交流を重ねておりますけれども、今後、どのようなまちづくり、地域づくりを行いたいのか、また、自分たちの思い描くまちづくりについて意見交換をしたいということであります。

裏面になりますと、交流会の日程ということになりますけれども、まず、対面式をしまして、りんご並木、川本喜八郎人形美術館、人形劇をみまして、阿南少年自然の家というところで宿泊で研修を行いますけれども、その途中、天龍峡をぜひ見ていただきながらということでございます。

夕方には意見交換会、翌日にはさらに意見交換会ということで、全体会の発表を含めて、最後水引体験をしながら閉会するという日程になっております。以上、よろしくをお願いします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。いまの報告事項につきまして、何かご質問はありますでしょうか。

(「なし。」という者あり。)

○代田昭久教育長

はい、それでは、部員数の減少に伴う部活の課題等調査集計結果についてお願いします。

(「はい。」という者あり。)

○代田昭久教育長

北原学校教育課長お願いいたします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、部活動の状況につきまして、学校へ実態調査をしたものでございます。現在、部員数の減少により単独でチーム等が編成することができない部が存在する学校ということで、出てきたものがこの4校となっております。基本的には人数が少ないので一つの部が成り立たないっていうものであったり、希望の部活動がないっていうそういうことになりますけれども、一番の課題というか、解決への課題が多いというのが、竜東中学校であります。竜東中学校、ご覧いただくとわかりますけれども、6月に小学生のアンケート実施をしております、結果がでておりますけれども、7月11日に方向案を小中の保護者と地区の運営協議会の皆さんに配布をしながら、現在、提言を集めている段階です。どのようにすれば、今後、一つには部活動をなくすという方向がもちろんあると思いますけれども、どのようにして子どもたちの希望がかなえられるか、単独校だけでは無理な場合は、部員の少ないところ同士で融通しあうという方向ももちろんありますので、そういうことも検討していく、そういう段階でございます。集計結果ということで、ご報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。いまの報告事項に関しまして、何かご質問はありますでしょうか。伊藤教育委員お願いします。

◇伊藤昇教育委員

あの、突飛な発想なんですけれども、大会に出られないっていうのは気の毒かもしれませんが、サッカー、フットサルとかね、バレーボールなら6人制を早くから導入する。ラグビーも、いま、15人が7人。吹奏楽ならクインテットとかカルテットとかありますよね。いろんなそういう、よそにないことを、そういう発想でいち早くやっていくっていうことが一つの案かなと、そういうふうに思います。

○代田昭久教育長

ありがとうございます。はい、小林教育長職務代理者。

◇小林正佳教育長職務代理者

遠山中学校の男子バレーボールでは、検討している解決策としては、阿智中学校との合同チームかな。阿智中学校へ遠山中学校の子どもたちが、そうやっていっている。

◎北原康彦学校教育課長

常に練習するっていうのは、さすがに不可能なんですけれども、お互い足りないもの同士の部活の合同チームを編成して、中体連に出場しているということです。

◇小林正佳教育長職務代理者

なるほど、それじゃ、かなり遠隔の学校とも交流しながらやっているっていうことですね。わかりました。

○代田昭久教育長

ほかにありますか。

はい、御承知置きいただきたいと思います。

それでは、(4)生涯学習・スポーツ課関係報告事項をお願いします。北澤生涯学習・スポーツ課長お願いします。

◎北澤俊規生涯学習・スポーツ課長

はい、資料No. 6、7をお願いします。わが家の結タイムにつきましては、さきほど、ご意見をいただきましたので、マンネリ化、小学校中学校での取り組み、ネットトラブルその他ご意見をい

ただきましたので、報告と言うことで、年間の計画と言うことで、わが家の結タイムの取り組みのポイントとしては、関係機関と連携協力して、家庭教育を支援するための取り組みと、そういうことで、深夜徘徊の具体的な取り組みは別途、青少年健全推進委員会の事務局もやっておりますので、こちらのほうの取り組みで、さきほど言われましたけれども、特に県条例における深夜徘徊というところのものも、この取り組みの中でこんなふうになりましたということも必要かなと思いますので、いくつか、推進月間ということで7月にはじめていますけれども、こちらのほう、具体的な中身についてはまだ、これからわが家の結タイム推進協議会がありますので、またその中で議論しながら具体的な活動、マンネリ化を解消するために具体的に何をするか、ご意見いただいた中での変更、そういうものを加えて進めていきたいと思いますので、また、この取り組みについては、教育委員会にお示しをして、青少年健全育成につきましては、こういう取り組みを具体的にどうやっていくか考えていますので、よろしく願いいたします。

それから、資料No. 7の第40回伊勢市との小学生交流会について説明させていただきます。こちらについては、昨年度は飯田市にお越しになりましたけれども、今年度については、伊勢市訪問ということで、7月31日から8月1日ということで、団長については、山本小学校でブロックの中を代表とするというような形で、参加校6校の児童数24人でいってまいりますので。ということでご承知おきねがたいと思います。

それから、あと、もう1点、皆さんのお手元に情報誌haguがいつているかとおもいますが、こちらについては7月15日発行ということで、学校には届いております。耳寄りな情報ということで、飯田市教育委員会が届ける情報誌という形で届いておりますので、よろしく願いいたします。

また、今後の予定については、11月15日、それから2月15日ということで、作成して届ける予定がありますので、ご覧いただいてよろしく願いいたします。以上、3点よろしく願いいたします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。いまの3点の報告事項にありましたけれども、何かご質問はありますか。

はい、なければ、(5)公民館関係報告事項をお願いします。松下社会教育担当参事をお願いします。

◎松下徹社会教育担当参事兼市公民館副館長

お手元に天龍峡夏季大学と、第41回飯田市民大学講座の内容をお知らせするペーパーをお配りしておりますので、またご承知置きいただければと思います。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。何かご質問ありますか。

(「なし。」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

はい、それでは、(6)文化会館関係報告事項をお願いします。

(「教育長」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

はい、宮沢文化会館長をお願いします。

◎宮沢正隆文化会館長

資料No. 8と教育委員の皆さんには別の封筒に今年の人号劇フェスタのセレモニーへの案内状をお配りしておりますので、あわせてご覧いただきたいと思います。

ちょうど、あと一週間で人形劇フェスタ2017がはじまります。特に教育委員の皆様には、例年と同じでありますけれども、8月1日のオープニングセレモニー、それから8月6日のお別れパーテ

イーに、ご都合つきましたらご臨席いただきたいと思います。期間中、いろいろな催しがありますので、ワッペンを買っていただきまして、ご覧いただければと思っております。

資料にはないのですが、ご報告させていただきます。来年、AVIAMA総会を飯田で開催するというので、それを成功裏におさめるために、参加都市の拡大だとか、加盟都市の拡大を進めておりまして、6月26日から28日の2泊3日で台湾の高雄市と雲林県に、副市長と私とで、勧誘活動にいつてまいりました。両都市とも友好的に受け入れていただけまして、雲林県につきましては、加盟に向けた取り組みを進めていただける。高雄市につきましては、ぜひ、来年様子を見に行きたいと返答いただきましたので、こういったことを手掛かりといたしまして、来年成功するように準備を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。いまの報告事項につきまして、何かご質問ありますでしょうか。

(「なし。」という者あり。)

○代田昭久教育長

はい、それでは、(7)図書館関係報告事項をお願いします。

(「教育長」という者あり。)

○代田昭久教育長

はい、遠山中央図書館長お願いいたします。

◎遠山尚久中央図書館長

資料No. 9をご覧ください。

図書館からということ、よむとす事業報告及び予定についてということで報告させていただきます。

まず、1報告事項ということで、伊那谷地名講座、3日ほど前の日曜日に開催しました。参加者、空欄になっておりますので、お書きいただきたいと思いますが、暑い時間帯にも関わらず、64人の市民の皆さん、ご参加いただきました。

それから、2の予定ですが、今週末、来週末予定している事業でございます、特に②の体験講座、僕も私も職人さんですが、7月29日、30日、美博まつりにあわせて、あとでPRがあるかもしれませんが、図書館でも職人体験を行います。一日目がカンナ掛けの体験と本棚づくり、二日目が左官体験ということで、壁塗り体験と泥団子づくりということで、小学生以上を対象に行います。以上でございます。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。いまの報告事項に対しまして、何かご質問等ありますでしょうか。

(「なし」という者あり。)

○代田昭久教育長

はい、それでは、(8)美術博物館関係報告事項をお願いします。飯島美術博物館副館長お願いします。

◎飯島剛美術博物館副館長

はい、お手元に第12回美博まつりのパンフレットを用意してございます。実際にはA2版のサイズになります。開いていただきまして、右下のほうに同時開催といたしまして、動物園、それから、いま、遠山図書館長から話のありました中央図書館との合同での開催を予定しています。図書館の場合は今までも一緒に行っていますが、飯田市立動物園とは、今年はじめてこの期間に同

時開催のワークショップをやっていただきます。移動はぜひ、ブッチー号を使ってということをお願いしたいと思っています。

それから、左側のページでございますけれども、ワークショップのうち〇がついているものが、12番の古墳のアプリケを作ろうというのが、文化財担当課との合同ということで、今年は今までとは違ってコラボレーションをしていこうというものを増やして、多くの人にご参加いただこうと思っています。ぜひ、お越しいただきたいと思います。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。いまの報告事項に対しまして、何かご質問等ありますでしょうか。はい、ないようですので、それでは続きまして(9)歴史研究所関係報告事項をお願いします。原歴史研究所副所長お願いします。

◎原俊文歴史研究所副所長

ございません。

(10) 今後の日程について

◎滝沢拓洋学校教育課長補佐兼総務係長

資料の3ページに当面の日程を記載したので、ご確認いただきたい。

△日程第10 閉会

代田昭久教育長が閉会を宣言した。(午後5時12分)